

厚生労働科学研究費においても、本システムを用いて公募を行います。

(参考)

府省共通研究開発管理システム(e-Rad) (<http://www.e-rad.go.jp/>)

(5) 提出期間 平成20年9月24日(水)～10月17日(金)

(受付時間は、9:30～12:00及び13:00～17:00とし、土・日・祝日の受付は行いません。)

上記期間中に、e-Radを用いて応募手続きを完了してください。

なお、e-Rad上で応募手続きを行うためには、あらかじめ研究機関及び研究者を登録し、研究者番号を取得しておく必要があります。新規登録の場合、番号取得まで1～2週間を要する場合がありますので十分注意してください。

申請書類は、簡易書留等、配達されたことが証明できる方法とし、封書宛名左下に赤字で「研究事業名」及び「公募課題番号」を記入してください。なお、10月17日(金)までの消印も有効としますが、提出期間内にできるだけ到着するよう余裕をもって投函してください。

(6) 提出先 厚生労働省内の各研究事業担当課 <「Ⅲ. 照会先一覧」参照>

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2(中央合同庁舎第5号館)

研究機関等においては、所属する研究者の研究計画書をできるだけとりまとめの上、提出してください。

(7) 提出書類 補助金に応募する研究代表者は、e-Radにより応募手続きを行うとともに、研究計画書(様式A(1))を提出してください。

※ 平成20年度から様式を変更していますので、内容を確認の上作成してください。

(8) 提出部数 研究計画書2部(研究計画書(正本)1部、写し1部)

(研究計画書は、両面印刷し左上をホチキスで止めること。)

(9) その他

ア. 研究の成果及びその公表

研究の成果は、研究者等に帰属します。ただし、補助金による研究事業の成果によって、相当の収益を得たと認められる場合には、交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付してもらうことがあります。

なお、補助金による研究事業の報告書等は公開となります。

また、研究事業の結果又はその経過の全部若しくは一部について、新聞、書籍、雑誌等において発表を行う場合は、補助金による事業の成果である旨を明らかにしてください。